



みんなのひたの広報紙

2020
May

5

[お知らせ版]

広報ひた

5月15日号No.1227

Hita public relations magazine



日田市役所	☎②3 1 1 1	天瀬振興局	☎⑤7 8 2 0 1
大山振興局	☎⑤2 3 1 0 1	前津江振興局	☎⑤3 2 1 1 1
中津江振興局	☎⑤4 3 1 1 1	上津江振興局	☎⑤5 2 0 1 1



今月は、国民健康保険税第2期、固定資産税・都市計画税第1期、軽自動車税の納付月です。納期内の納付をお願いします。

特別定額給付金の手続きが始まりました

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」で決定した特別定額給付金を給付します。給付申請書を世帯主宛てに送付しましたので、期限までに手続きをしてください。

▶対象者

基準日（4月27日）に、日田市の住民基本台帳に記録されている人

▶給付額

世帯構成員1人につき10万円

▶受給権者

世帯の世帯主

※配偶者からの暴力等を理由に避難している人で、事情によって4月27日以前に現在住んでいる日田市に住民票を移すことができなかった人はご相談ください。

▶申請方法

感染拡大防止のため、原則下記の方法で申請

- ①必要事項を申請書等に記入し郵送
- ②マイナンバーカードを用いてマイナポータルサイトでオンライン申請

【申請に準備するもの】

- ①の場合（郵送）
 - ・免許証等本人確認できるもの（写し）
- ②の場合（オンライン）
 - ・マイナンバーカード
 - ・スマートフォン又はパソコン（ICカードリーダータ等の機器が必要）
- ①・②共通事項
 - ・振込先口座の金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳又はカード（写し）



申請から給付までの流れ

